

施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援						
施策の概要	日常生活に様々な課題を抱え、生活に困窮した家庭に対して、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、困難を抱える子ども・若者が、社会生活を自立して営むことができるよう、社会参加の促進に向けた取組や生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援を実施します。						
計画期間における 主な方向性	〈生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進〉 ・生活保護受給者に対する就労支援事業について、引き続き個々の意欲や能力に応じて寄り添った丁寧な支援を実施するとともに、生活保護受給世帯の中学生の中学生の自立に向けて学習支援を実施し、高校等への進学を支援する取組を進めていきます。 ・生活にお困りの市民が社会的経済的な自立を果たし、地域において安定した生活を継続することができるよう、「だいJOBセンター」と関係機関が連携し、効果的な取組を展開します。						
	〈総合的な就業支援の取組の推進〉 ・「キャリアサポートかわさき」においては、求職者への就職相談等により、ニーズに沿った職業紹介を行い、「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」においては、個別カウンセリングや職業・職場体験等により、若年無業者等の職業的自立支援に取り組むなど、雇用情勢や社会的ニーズに応じながら効果的な就業支援を実施します。 〈多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築〉 ・地域の活動の担い手づくりとして、民生委員法等に位置づけられた民生委員児童委員の活動の支援や活動しやすい環境づくりを進めるとともに、地域住民への働きかけや、今後の地域づくりに向けた取組との連携により、地域福祉活動につながるような支援の取組を進めます。 〈障害者の自立支援と社会参加の促進〉 ・精神障害者雇用の義務化や法定雇用率の引き上げなどにより、障害者雇用の拡大が見込まれています。この機会を捉え、就労移行支援事業所や就労援助センターなどの就労支援機関や各種団体との協働・連携により、求職相談から就労定着に向けた支援体制や企業とのネットワークを強化し、障害者の働く意欲の喚起と企業側の雇用促進につながる取組を推進します。 ・広くひきこもりに関する相談支援を行う「ひきこもり地域支援センター」を中心に、児童、教育、労働などの様々な関係機関が相互に連携するネットワークの構築とともに、相談・アセスメント機能やカウンセリング・居場所機能の充実などを含め、ひきこもりの方に対する支援体制の充実を図ります。						
施策を構成する 事務事業	(1) 生活保護自立支援対策事業	事業費 予算額 (単位:千円)	(1)	399,046	事業費 決算額 (見込) (単位:千円)	(1)	397,254
	(2) 生活保護業務		(2)	57,652,247		(2)	56,278,957
	(3) 生活困窮者自立支援事業		(3)	323,477		(3)	295,483
	(4) 雇用労働対策・就業支援事業		(4)	102,526		(4)	102,420
	(5) 民生委員児童委員活動育成等事業		(5)	161,087		(5)	158,608
	(6) 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業		(6)	30,065		(6)	17,456
	(7) 更生保護事業		(7)	19,829		(7)	18,373
	(8) 障害者就労支援事業		(8)	248,478		(8)	237,601
	(9) 障害者社会参加促進事業		(9)	89,817		(9)	85,948
	(10) ひきこもり地域支援事業		(10)	58133		(10)	57,834
	(11) 精神保健事業		(11)	14,331		(11)	10,122

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率		目標	100	100	100	100	%
		説明	本市が実施している、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値	実績	100	98.2	100		
2	成果指標	だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合		目標	73.5	74	74.5	75%以上	%
		説明	だいJOBセンターの支援開始時と終了時において評価を行い、「参加・意欲」「経済的困窮」「就労」のいずれかの状況が改善した割合	実績	89	90	94		
3	成果指標	民生委員児童委員の充足率		目標	97.2	97.5	97.7	98.2%以上	%
		説明	民生委員児童委員現員数／民生委員児童委員定員数×100(%)	実績	82.5	82	81.3		
4	成果指標	障害福祉施設からの一般就労移行者数		目標	307	320	332	345人以上	人
		説明	就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業から一般就労への移行者数(年合計)	実績	328	335	416		
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組	(指標名) 民生委員児童委員の充足率 (理由) 令和6年度は、新たに26名の委嘱を行いました。本市の世帯数の増加に伴い、定員数が令和5年度よりも26増加したこと等により、充足率は令和5年度よりも0.7ポイント低下して81.3%となり、目標の充足率には届きませんでした。 (今後の取組) 民生委員児童委員制度に関する他都市への調査や市内民生委員児童委員へのアンケート調査の結果等を踏まえ、現状や課題を整理し、「制度・活動に関する広報・普及啓発」、「地区民児協で支え合う仕組みづくり」、地域支え合い人財づくりツアーをはじめとした「担い手の確保策」等の対応策により、「人材確保」と「活動の負担軽減」を組み合わせることで、充足率の向上を図ります。						

3 評価 内部評価の結果

(1)

事務事業名

生活保護自立支援対策事業

事業の内容

生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を行い自立を支援するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対して、学習支援や居場所の提供、個別の相談支援や情報提供等を実施し、高校等進学に向けた支援を行います。

当該年度の事業の取組内容

①阻害要因のない、稼働年齢層にある生活保護受給者に対する、経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業の実施
 ②生活保護受給世帯等の子どもに対する、高校等への進学に向けた週2回・1回2時間の学習支援事業の実施(17か所)

取組内容の実績等

目標どおり達成できました。
 ①自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じた、きめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。また、自立支援の個別事例分析や各事業毎の実績分析を行うことで、事業全体の検証・改善を進め、適切かつ効果的に事業を推進しました。
 ②生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業については、小学3年生から中学3年生までを対象に、市内17か所で支援を実施しました。

事業の達成度

3 ほぼ目標どおり

施策への貢献度

A 貢献している

今後の事業の方向性

II 改善しながら継続

※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること

学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率

目標・実績

R4年度

R5年度

R6年度

R7年度

単位

成果指標

説明

学習支援・居場所づくり事業を利用した、生活保護受給世帯の中学3年生の高校等への進学率

目標

100

100

100

100

実績

100

98.2

100

%

就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率

目標・実績

R4年度

R5年度

R6年度

R7年度

単位

成果指標

説明

生活保護受給者で、就労阻害要因がなく就労指導対象となる人のうち、市が実施する就労支援事業等に参加した人の割合

目標

65

65

65

65

実績

74

73

78

%

(2)

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
生活保護業務		生活保護法の規定に従い、国の法定受託事務として、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、持続可能な社会保障制度として維持するため、生活保護行政の適正な運営に取り組めます。	①健康で文化的な最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた年金等の収入確保への支援の実施 ②漏給防止、濫給防止の取組等による適正実施の確保	目標どおり達成できました。 ①②生活保護受給者の動態は流動的ですが、福祉事務所と連携を図りながら、各種の取組を行いました。様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援を行い、目標を上回る被保護者を、住居の安定につなげました。また、障害年金の受給が見込まれる方や新たに年金受給資格を得た方への支援に継続して取り組みました。さらに、後発医薬品の使用原則化を受け、市医師会・薬剤師会等と連携し、後発医薬品使用促進の取組を行い、ほぼ前年度と同様の実績で目標を達成することができました。就労に向けて複合的で困難な課題を抱えている方などに対しても、各事業を適切に連携させて、丁寧で粘り強いアプローチを行い、就労に向けた支援を行いました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
居住安定化支援実績				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明		転居により住居が安定し、社会的なつながりを回復することで、社会生活自立をした人数	目標	180	180	180	180	人	
				実績	323	332	278			
年金専門員事業実績				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明		年金専門員による年金受給に向けた自立支援を行うことで減少した生活保護費	目標	270,000	270,000	270,000	270,000	千円	
				実績	337,581	365,169	390,063			
後発医薬品使用促進割合				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明		国の目標値である後発医薬品使用率促進の達成を目的とする。	目標	80	80	80	80	%	
				実績	91.4	91.7	93.4			
生活保護から経済的に自立した世帯の数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明		就労支援等により生活保護が廃止となった世帯数	目標	650	650	650	650	世帯	
				実績	703	665	712			
生活保護受給世帯数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明		生活保護を受給している世帯の数(年度平均)	目標	-	-	-	-	世帯	
				実績	23,335	23,137	22,881			
生活保護受給人員数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明		生活保護を受給している人数(年度平均)	目標	-	-	-	-	人	
				実績	28,669	28,172	27,645			

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(4)	雇用労働対策・就業支援事業		専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、雇用や就業に関する課題に対応し、相談から就職まで丁寧な就業支援を行います。	①「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進（就職決定者495人） ②「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の就業的自立支援の推進 ③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応 ④若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出（氷河期世代の就職決定者数：235人以上、就業マッチングイベント参加企業数：200社以上）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「キャリアサポートかわさき」については、新規に交通広告を実施したほか、リスティング広告やSNSの活用、関係機関・窓口等との連携など幅広い層を対象とした広報を実施したことにより新規登録者数は1,223人まで、成果指標である就職決定者数についても502人と目標を達成いたしました。今後も各種広報の効果検証の上、より効果的な広報手法を検討するなど周知を強化していくことで、引き続き就職決定者数目標が達成されるよう努めていきます。 ②「コネクションズかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったこと等により、職場体験事業を131回実施し、大幅に目標を上回りました。企業説明会等については、橋高校等において、4回実施しました。 ③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応については、常設の相談窓口を市内に設置し、街頭労働相談会を7回実施しました。 ④多様な人材と市内企業とのマッチング機会の創出については、若者向けの合同企業説明会やインターンシップマッチング会をはじめ、参加資格の制限を外したマッチングイベントを開催する等雇用情勢等に合わせてイベント内容の工夫を行うことで、延べ参加社数は238社と目標を大幅に上回り、氷河期世代の就職決定者数についても235人と目標を達成いたしました。今後も、各種広報の効果検証の上、より効果的な広報手法を検討するなど周知を強化していくことで、引き続き就職決定者数目標が達成されるよう努めていきます。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	「コネクションズかわさき」が行う企業等での職場体験事業の年間の実施数	目標	40	40	40	40	回		
				実績	128	89	131				
	「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数	目標	495	495	495	495	人		
				実績	489	414	502				
	企業説明会等実施回数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	高校等における企業説明会や企業訪問等の実施回数	目標	4	4	4	4	回		
				実績	4	4	4				
就職氷河期世代の就職決定者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	「キャリアサポートかわさき」や多様な人材と市内企業等とのマッチング機会等による氷河期世代の就職決定者数	目標	235	235	235	235	人			
			実績	260	201	235					
就業マッチングイベント等参加企業数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	就業マッチングイベント等に参加する延べ企業数	目標	200	200	200	200	社			
			実績	248	258	238					

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6)	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する知識の普及のために、講座の開催や普及啓発物を使用した広報を実施します。また、地域保健福祉機関と連携し研修を進めることで、不調を抱えた人を必要な支援につなげられるよう、支援体制の向上を推進します。	①自殺対策に関連する情報収集と効果的な普及啓発の推進 ②ゲートキーパーの養成と地域の関係機関等との連携強化及び相互連携の推進（ゲートキーパー講座の開催：6回） ③自殺未遂者やその家族、遺族等への支援の実施及び関係機関による連携体制の構築 ④研究機関等と連携した自殺の実態分析と対策の検討、実施 ⑤川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組の推進	目標どおり達成できました。 ①人口動態統計及び警察庁自殺統計を用いた統計分析や、相談先情報の更新を行い、自殺対策に関連する情報収集を実施しました。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間を通して、グリーンライトアップや市内金融機関と連携した普及啓発物の配布、アゼリア地下街での展示等を通して、効果的な普及啓発の推進しました。 ②ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行いました。（ゲートキーパー講座等の開催：20回） ③市内医療機関と連携し、自殺未遂者等への継続的なフォローアップを実施するとともに、自死遺族に対するわかちあいの場や電話相談窓口の開設を実施しました。 ④研究機関等と連携し、人口動態統計や警察庁自殺統計、関連統計の分析等を実施するとともに、「川崎市自殺対策の推進に関する報告書（以下、年次報告書）」に分析結果をまとめました。また、川崎市自殺対策評価委員会等において年次報告書等をもとに、今後の取組の方向性の検討を行いました。 ⑤川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組を推進するとともに、条例に定める年次報告書の発行と公表を行い、成果と課題の集約を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	ゲートキーパー養成数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動指標	説明	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する講座を修了した人数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	人	
			実績	1,191	1,455	1,141			

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(8)	障害者就労支援事業		就労援助センターや就労移行支援事業所等による求職活動支援や職場定着支援を実施するとともに、企業を対象とした雇用支援を行うことで民間企業等における障害者の就労を推進します。また、川崎市障がい者施設しごとセンターによる共同受注窓口の運営や販売会を開催することで福祉施設での就労支援を推進します。	①障害者等の特性に応じた就労支援の実施 ②障害者雇用を行う企業への支援の実施（障害者雇用促進ネットワーク会議開催回数1回） ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組	目標どおり達成できました。 ①令和6年4月、令和8年7月の法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターや市内就労移行支援事業所を中心として、個別的就労支援に取り組むとともに、地域の就労支援能力の向上を目的とした就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、障害福祉施設からの一般就労移行者数は416人となりました。 ②法定雇用率の引き上げ等を踏まえ、企業からの雇用支援ニーズの増加に対応するため、企業応援センターかわさきの体制強化を図るとともに、障害者雇用の啓発・理解促進を図るため、障害者雇用促進ネットワーク会議を3回実施しました。 ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組として、障害者優先調達推進法に基づく障害者施設等からの優先調達の取組を推進するとともに、障害者施設共同受注窓口による行政や企業からの受注促進及び受注業務の適正配分等に取り組んだほか、武蔵溝の口駅構内等において、障害者施設で制作した製品の販売会を5回開催しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続			
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	障害者雇用促進ネットワーク会議の開催				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	企業と就労支援機関、行政が一体となって、障害者雇用に係る情報共有を行い、障害者が働く、障害者を雇うことへの理解を深める。		目標	1	1	1	1	回	
					実績	5	4	3			
	障害福祉サービス事業所による販売会の開催				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	障害福祉サービス事業所の利用者の工賃向上を目的に、製品販売の機会を積極的に作り出す。		目標	3	3	3	3	回	
					実績	5	5	5			
	障害福祉施設からの一般就労移行者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等から一般就労した障害のある方の人数。		目標	296	320	332	345	人	
実績					328	335	416				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等			事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(9)	障害者社会参加促進事業		・(公財)川崎市身体障害者協会に委託し、障害者社会参加推進協議会(年2回)、障害者作品展等を開催し、障害のある方の地域における自立生活と社会参加を推進します。 ・視聴覚に障害のある方に対して、手話通訳者・要約筆記者の派遣、点字、デージー図書やカセット録音等を通じ、生活に必要な情報を発信します。また、啓発資料も作成します。	①障害者社会参加推進協議会の実施(開催回数:2回) ②障害者週間記念のつどいの開催(開催回数:1回) ③障害者作品展の開催((開催回数:1回) ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(参加者数:3,500人) ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施(ヘルプマークの配布) ⑥視聴覚障害者情報文化センターの運営等を通じた視聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進	目標を下回りました。 ①障害者社会参加推進協議会を実施しました(開催回数:2回)。 ②障害者週間記念のつどいを、1回開催しました。 ③障害者作品展を開催しました((開催回数:1回)。 ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業を実施しました(参加者数:1,844人)。 生活訓練等事業では、一部の講座においては参加者数が増加している一方で、参加者の高齢化が進み、訓練への参加が難しくなった方が増加したことから、目標値を達成することができませんでした。参加者の増加に向けては、当事者団体の意見を参考に、一部講座において実施回数を増やすとともに、オンラインでの参加を可能とするなど、参加しやすい事業の実施に努めました。今後も、障害者の地域での社会参加促進を図るため、障害者のニーズに応じるためのさらなる検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力向上につながるような工夫と実施に取り組む、参加者の増加に努めていきます。 ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援を実施しました(ヘルプマーク配布数9,497個)。 ⑥視聴覚障害者情報文化センターの運営等を通じて、視聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進を実施しました。			4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	生活訓練等事業の参加人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、生活訓練事業を実施する。	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人	
				実績	1,907	1,850	1,844			
	盲ろう者通訳・介助員派遣件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	登録者別派遣利用実績(※実績値は、神奈川県全体での派遣件数)	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	件	
				実績	2,458	2,703	2,861			
	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業登録者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	成果指標	説明	登録者数(延人数) 平成28年度から開始した事業である。	目標	19	19	19	19	人	
				実績	19	19	19			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等			事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(11)	精神保健事業		各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて、精神科医・社会福祉職・保健師等により精神保健福祉に関する相談指導や普及啓発を行っています。医師による相談はクリニックとして月3回、社会福祉職・保健師等による相談は随時、デイケアは月に2～3回、その他家族・患者教室やボランティア講座、市民向け講演会等を年に数回実施しています。	①各区地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談の実施 ②研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進(研修会71回開催)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各区役所地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談の利用人数は2,994件、一般精神保健相談及び高齢者精神保健福祉相談の利用人数は248人と、いずれも僅かに目標値に届きませんでした。目標値に届かない理由としては、地域の身近な一次相談窓口及び二次相談窓口が市民の相談に応じることで、相談が適切に分散されたことが要因として考えられます。ただし、各区地域みまもり支援センターでの対応が適切な相談もあるため、市民のニーズに応じて関係機関と連携を取り、今後も専門的な支援を提供していきます。 ②人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会・連絡会等を開催し、一部YouTube等の媒体を活用した普及啓発等も実施しました。市民向け講演会等では、精神障害や身近なメンタルヘルスについて普及啓発の取組を実施し、普及啓発の内容がニーズと合致していない、広報活動が不足していた等、様々な影響からか参加人数では実績が目標値を下回ったものの、精神保健福祉制度の手引きや精神保健福祉ガイドマップ等の普及啓発物を作成・広報することにより、市民が必要とする精神保健福祉制度等に容易にアクセスできるようになる等の成果が得られました。今後も、どのような普及啓発が市民ニーズと合致するか、どのような広報活動が効果的であるか等、各区役所間でアイデアを共有する等、工夫し実施していきます。			3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
「一般精神保健相談」「高齢者精神保健相談」の利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、精神科医による相談・指導等の利用人数	目標	250	250	250	250	人		
			実績	272	264	248				
「各種精神保健福祉相談」の利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、社会福祉職・保健師等による相談・指導等の利用人数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人		
			実績	2,692	2,834	2,994				
「デイケア」「家族・患者教室」「ボランティア講座」「市民向け講演会」等の参加人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課主催による、デイケア・研修会・講座等の参加人数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	人		
			実績	743	734	693				
人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会等の開催回数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	健康福祉局及び各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課主催による研修会等の開催回数	目標	71	71	71	71	回		
			実績	121	89	117				

総合的な 評価

次の取組を実施したことにより、日常生活に様々な問題を抱え、生活に困窮した家庭に対して、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、社会参加の促進に向けた取組や、生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援の取組を推進し、困難を抱える子ども・若者が社会生活を自立して営むことができる環境づくりが進みました。

《生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進》

・生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業については、小学3年生から中学3年生までを対象に市内17か所で支援を実施しました。生活保護業務については、様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援を行い、目標を上回る被保護者を、住居の安定につなげました。また、障害年金の受給が見込まれる方や新たに年金受給資格を得た方への支援に継続して取り組みました。さらに、後発医薬品の使用原則化を受け、市医師会・薬剤師会等と連携し、後発医薬品使用促進の取組を行い、ほぼ前年度と同様の実績で目標を達成することができました。だいJOBセンターにおいて実施する生活困窮者自立支援事業については、相談者が抱える課題が複雑・複合化してきており、支援が困難・長期化したことなどが原因で就職率は目標値を下回りましたが、多様な相談を受ける自立相談支援事業の中で効果的かつ効果的な就労支援を行うため、就職阻害要因の分析を元に、就職希望相談者の属性に応じて就労支援と並行して体調面や家計面の支援を実施する等、だいJOBセンターによる独自の求人開拓やハローワークや他の就労支援事業等との連携を含めた支援全体の質の向上を図った事により、前年度52%より向上しました。また、課題解決や就職に向けて、関係部署・機関と連携し、きめ細やかな支援を行ったことなどにより、だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合は目標値を上回りました。今後も引き続き、支援員の育成や関係機関・部署との更なる連携強化を行い、生活困窮者自立支援法の趣旨に基づいた自立相談支援事業を実施していきます。これらの取組により、対象者が自立した社会生活を営むための支援として一定の効果があつたと考えています。

《総合的な就業支援の取組の推進》

・雇用労働対策・就業支援事業については、「キャリアサポートかわさき」において新規に交通広告を実施したほか、リスティング広告やSNSの活用、関係機関・窓口等との連携など幅広い層を対象とした広報を実施したことにより新規登録者は1,223人まで達しました。成果指標である就職決定者数についても502人と目標を達成いたしました。今後も、各種広報の効果検証の上、より効果的な広報手法を検討するなど周知を強化していくことで、引き続き就職決定者数目標が達成されるよう努めていきます。「コネクションかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったこと等により、職場体験事業を131回実施し、大幅に目標を上回りました。これらの取組により、総合的な就業支援の取組の推進に一定の効果があつたと考えています。

《多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築》

・民生委員児童委員活動育成等事業については、民生委員児童委員について新たに26名の委嘱を行いました。本市の世帯数の増加に伴い、定員数が令和5年度よりも26増加したことや、転出等に伴う解職などにより、充足率は令和5年度よりも0.7ポイント低下して81.3%となり、目標の充足率には届きませんでした。民生委員児童委員制度に関する他都市への調査や市内民生委員児童委員へのアンケート調査の結果等を踏まえ、現状や課題を整理し、「制度・活動に関する広報・普及啓発」、「地区民児協で支え合う仕組みづくり」、地域支え合い人材づくりツアーをはじめとした「担い手の確保策」等の対応策により、「人材確保」と「活動の負担軽減」を組み合わせて進めることで、充足率の向上を図ります。また、自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業におけるゲートキーパーのについては、ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行いました。(ゲートキーパー講座等の開催：20回)、これらの取組より、日常生活に様々な課題を抱え、生活に困窮した家庭を支援するための基盤となる民生委員児童委員の活動の支援や活動しやすい環境づくり等をはじめとした地域づくりが進んだと考えています。

《障害者の自立支援と社会参加の促進》

・障害者就労支援事業について、令和6年4月、令和8年7月の法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターや市内就労移行支援事業所を中心として、個別的就労支援に取り組むとともに、地域の就労支援能力の向上を目的とした就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、障害福祉施設からの一般就労移行者数は416人となりました。障害者社会参加促進事業について、生活訓練等事業のうち、一部の講座においては参加者数が増加している一方で、参加者の高齢化が進み、訓練への参加が難しくなった方が増加したことから、目標値を達成することができませんでした。参加者の増加に向けては、当事者団体の意見を参考に、一部講座において実施回数を増やすとともに、オンラインでの参加を可能とするなど、参加しやすい事業の実施に努めました。今後も、障害者の地域での社会参加促進を図るため、障害者のニーズに応じるためのさらなる検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力向上につながるような工夫と実施に取組み、参加者の増加に努めていきます。ひきこもり地域支援事業について、相談支援における積極的なアウトリーチ支援や、継続的なひきこもり支援ネットワーク強化の取組により、多くの相談件数実績に繋がったほか、多分野が横断して支援を行う必要があることから、分野横断的な27の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワーク会議を年2回開催し、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して切れ目のない支援体制を構築するなど目標を上回って達成できました。

・精神保健事業について、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会・連絡会等を開催し、一部YouTube等の媒体を活用した普及啓発等も実施しました。市民向け講演会等では、精神障害や身近なメンタルヘルスについて普及啓発の取組を実施し、参加人数では実績が目標値を下回ったものの、精神保健福祉制度の手引きや精神保健福祉ガイドマップ等の普及啓発物を作成・広報することにより、市民が必要とする精神保健福祉制度等に容易にアクセスできるようになる等の成果が得られました。今後も適宜普及啓発の手法等を工夫し実施していきます。これらの取組により、支援者の増加や理解が深まり、障害者の自立支援と社会参加の促進として一定の効果があつたと考えています。

子ども・子育て会議からの意見・評価	<<生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進>> ・生活保護自立支援対策事業について、生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業を実施し、全対象者が高校へ進学したことを評価します。引き続き、学習支援の更なる拡充に向けた取組を望みます。また、だいJOBセンターにおいて実施する生活困窮者自立支援事業について、相談者が抱える課題が複雑・複合化している中、就職阻害要因の分析を元に、就職希望相談者の属性に応じて就労支援と並行して体調面や家計面の支援を行うことで支援全体の質の向上を図り、就職率を前年度の52％から60％へ向上したこと、だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合についても前年度の90％から94％へ向上したことについて評価します。引き続き、支援員の育成や関係機関・部署との更なる連携強化を進め、生活保護を必要とする利用者ニーズに応えられるよう受給者の自立に向けた支援が推進されることを望みます。 <<総合的な就業支援の取組の推進>> ・雇用労働対策・就業支援事業について、「キャリアサポートかわさき」において予算配分を整理し、新規に交通広告を実施したほか、リスティング広告やSNSの活用、関係機関・窓口等との連携など幅広い層を対象とした広報を継続して実施したことにより、新規登録者について、前年度の1,151人から、1,223人に増加し、さらに就職決定者数についても前年度の414人から502人に増加し目標を達成したことについて評価します。また、「コネクションかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったこと等により、職場体験事業を前年度の89回から131回に大幅に増やして実施し、若年無業者等の職業的自立支援に取り組まれたことを評価します。引き続き、雇用情勢や社会的ニーズに応じながら効果的な就業支援が実施されることを期待します。 <<多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築>> ・民生委員児童委員活動育成等事業における民生委員児童委員の充足率について、本市の世帯数の増加に伴う定員数の増加や、現委員の転出等に伴う解職等により目標指標及び昨年度の数値を下回ったものの、新たに26名の委嘱がなされたことを評価します。引き続き、制度の広報・普及啓発や現状の課題整理を通じて「人材確保」と「活動の負担軽減」を行い、充足率の向上に向けた取組を進め、民生委員児童委員を適切に配置し、多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築を望みます。また、今後の事業方針について、事業の規模拡大とありますが、規模拡大にあたっては、より効果的な事業手法を望みます。更生保護事業については、ゲートキーパー講座を実施し目標指標を上回る1,455人のゲートキーパーを養成したことを評価します。不調を抱えた人を必要な支援につなげられるような支援体制の向上を期待します。 <<障害者の自立支援と社会参加の促進>> ・障害者就労支援事業について、昨年度に引き続き、企業と就労支援機関、行政の連携の場である障害者雇用促進ネットワーク会議を開催し、障害者雇用の啓発・理解促進を図るとともに、416名が障害福祉施設から一般就労へつながったことを評価します。生活訓練等事業については、参加者の高齢化等の要因で昨年度に引き続き目標値を下回っているため、引き続き参加者の増加に努め、障害者の地域での社会参加促進を望みます。また、ひきこもり地域支援事業におけるひきこもり地域支援センターの相談支援について積極的なアウトリーチ支援や、継続的なひきこもり支援ネットワーク強化の取組により、多くの相談件数実績に繋がったことを評価します。引き続き、ひきこもり地域支援センターを中心にひきこもり支援ネットワーク会議等を実施することで関係機関の連携体制を構築し、ひきこもりの方に対する支援体制の充実を期待します。 ・精神保健事業については、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会等について、目標の71回を上回る89回開催されたことを評価します。市民向け講演会等の参加人数は目標値を大きく下回っているものの、市民が必要とする精神保健福祉制度等に容易にアクセスできるように、精神保健福祉制度の手引きや精神保健福祉ガイドマップ等の普及啓発物を作成・広報したことについては評価します。引き続き、人材育成と関係機関とのネットワーク形成が推進されることを望みます。 引き続き、支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実に向けて、社会参加の促進に向けた取組や生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援を実施するなど、子ども・若者の社会的自立に向けた支援なされることを望みます。
---------------------------------	--

4 改善 子ども・子育て会議からの意見評価を踏まえた今後の取組	<<生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進>> ・国において「子どもの貧困対策」や「貧困の連鎖防止」に向けた取組の強化が図られており、生活保護受給者に対する自立支援対策事業は重要な取組の一つとなっています。事業に対するニーズは高いと思われることから、引き続き、国の動向を注視し、改善を図りながら事業の継続を継続していきます。また、だいJOBセンターにおいて実施する生活困窮者自立支援事業について、支援が困難化・長期化している相談者に対し、センターの蓄積したデータを活用して要因を分析し、相談者により適した支援をより早く行えるような手法を検討しています。また、支援員の育成や関係機関・部署との連携を一層強化するための取組を行うなど、今後も生活困窮者の自立に向けた支援や取組を行っています。 <<総合的な就業支援の取組の推進>> ・「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数及び氷河期世代の就職決定者数について目標は達成しておりますが、今後も各種広報の効果検証の上、より効果的な広報手法を検討するなど周知を強化していくことで、引き続き就職決定者数目標が達成されるよう努めていきます。また、令和5年度から「キャリアサポートかわさき事業」と「多様な人材育成・活躍事業」を統合を行っているため効果検証を進め、マッチングイベントについては時期や実施手法等改善しながら事業を継続してまいります。 <<多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築>> ・民生委員児童委員活動育成等事業について、民生委員児童委員制度に関する他都市への調査や市内民生委員児童委員へのアンケート調査の結果等を踏まえ、地域支え合い人財づくりツアーや効果的な広報・啓発、民生委員児童委員同士の取組の共有、民生委員児童委員に対する活動費の増額等により、人材確保と活動環境の整備を進めることで、充足率の向上を図ります。更生保護事業について、令和6年3月に策定した「第4次川崎市自殺対策総合推進計画」をもとに、統計分析を通じた自殺の実態分析を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発や庁内外問わず多様な主体との連携、人材育成等について、既存の手法にとらわれず、必要性・有効性・効率性に基づく取組を進めます。 <<障害者の自立支援と社会参加の促進>> ・障害者就労支援事業について、就労援助センターや市内就労移行支援事業所による個別的就労支援に取り組みや障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上に取り組むとともに、地域の就労支援能力の向上を目的とした就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、障害者の希望や障害特性に応じた多様な就労の実現を進めていきます。そして、段階的な法定雇用率の引き上げを踏まえ、企業開拓や障害者雇用を検討する企業への支援を効果的、効率的に進めていきます。生活訓練等事業等について、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的や、持続可能性の観点から、効果的な事業実施について検討しながら取組を進めていきます。また、ひきこもり地域支援事業については、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に適切に対応するために相談支援技術の更なる向上を図ります。また、ひきこもりの相談は様々な機関に寄せられることから、切れ目のない支援が提供できるよう関係機関との支援ネットワークを強化してまいります。 ・精神保健事業について、精神保健福祉に関する相談が多様化していることに加え、メンタルヘルス対策や自殺総合対策などの包括的な取り組みも重要な課題となっていることから、それらを踏まえながら取組を進めていきます。また、引き続き、研修会・連絡会を通じて人材育成と関係機関とのネットワーク形成を進め、関係機関と連携した対応を行います。
---	---

施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策9 障害福祉サービスの充実						
施策の概要	障害のある子ども・若者が、社会に参画し、自立して地域生活が送れるよう、福祉サービスの提供を行うとともに、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するための取組を推進します。						
計画期間における主な方向性	《障害福祉サービスの充実》 - 障害のある方の在宅生活を支えるため、障害者総合支援法に基づく訪問系サービスや日中活動系サービス、地域の実情に応じて本市が実施する地域生活支援事業等の様々なサービスを安定的に提供する体制を引き続き確保するとともに、障害のある方の支援ニーズの多様化などを踏まえ、サービスの充実に努めます。 - 新規の相談が増加している軽度・要観察の知的・発達障害のある児童に対する支援を行う地域の拠点として、子ども発達・相談センターの設置に取り組むとともに、中重度の児童に対しては、地域療育センターを中心とした療育体制の確保に努めます。障害のある子どもに対して、障害の特性や育ちの段階（ライフステージ）に応じた適切な支援を切れ目なく提供できるよう、障害福祉のみならず、保健、医療、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携をとりながら、包括的な支援体制を構築します。 - 令和3（2021）年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、保育・教育分野において設置者等の責務が明確化されるとともに、国・自治体の責務が明確化されました。そのため福祉分野での医療的ケア児（者）の支援の拡充を図るために、専門相談機関を新たに設置・運営し、関係機関と連携した支援を展開することで、支援体制の充実を図ります。また、全市的な取組である「医療的ケア児連絡調整会議」の円滑かつ効果的な実施及び医療的ケア児（者）の実態把握の継続等を通じて、医療的ケア児（者）の現状や課題を把握し、今後の取組の充実に向けた検討を行います。						
施策を構成する事務事業	(1) 障害者日常生活支援事業	事業費 予算額 (単位：千円)	(1)	13,408,635	事業費 決算額 (見込) (単位：千円)	(1)	13,570,418
	(2) 障害児施設事業		(2)	9,911,664		(2)	11,367,362
	(3) 発達障害児・者支援体制整備事業		(3)	93,283		(3)	93,584
	(4) 地域療育センター等の運営		(4)	1,866,123		(4)	1,833,841

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	日中活動系サービスの利用者数		目標	6,645	6,882	7,521	7,839	人／月
		説明	日中活動系サービスの利用実績（各年度の3月実績）						
					実績	6,755	7,106	7,285	
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組	(指標名) 日中活動系サービスの利用実績(各年度の3月実績) (理由) 目標を下回ったものの、概ね目標どおりに推移しており、制度を必要とする方に対して適切にサービスが提供されています。 (今後の取組) 引き続き、日中活動系サービス事業所に対して自立支援給付費を支払い、改善に取り組んでいきます。						

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(1)	障害者日常生活支援事業	地域生活の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等に対して自立支援給付費を支給し、障害者の地域生活を支援します。	①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進 ②精神障害者への地域移行支援の実施 ・個別支援の実施 ・関係支援期間を対象とした研修会、協議会の開催(6回以上) ③災害や感染症等の発生時における支援体制の整備 ④病院への一時入院により医療的ケア児等高度な医療的ケアが必要な方の療養を支援する、あんしん見守り一時入院事業の実施	目標どおり達成できました。 ①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進については、新たに約100名分のグループホームを増床しました。 ②各区地域みまもり支援センター、障害者相談支援センター等を中心に、精神科病院に入院中の患者に対して個別支援を実施し、地域移行支援を行いました。また、関係支援機関を対象とした会議については年6回開催しました。なお、長期在院者数は665名となっており、3つのワーキンググループ活動を実施し、退院に向けた関係機関等との連携を強化するとともに、地域生活に関する体制作りを行うことで、効果的に地域移行支援を進めました。 ③災害福祉調整本部・保健医療調整本部を立ち上げ、訓練を行うとともに、9月には内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加しました。災害時医療チームと連携し、搬送訓練等を実施しました。 ④病院であんしん見守り一時入院事業を実施することで、医療依存度の高い医療的ケア児等の療養継続を支援しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅲ 推進項目の規模拡大

※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること

グループホームの利用者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	共同生活援助事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出 (R6年度の目標値については、令和6年度に改定の「障害福祉計画」に合わせて設定します)	目標	1,493	1,593	1,746	1,846	人／月
			実績	1,636	1,768	1,798		
長期(1年以上)在院者数(精神障害)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	厚生労働省が実施している精神保健福祉資料を作成するために実施する630調査の本市実施分よりデータを抽出	目標	616	597	578	557	人／月
			実績	725	679	665		
地域移行支援の実施数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数を算出	目標	61	61	61	61	人
			実績	71	73	79		
協議会の開催			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	地域移行支援に関係する支援者間の情報共有及び、地域移行・地域定着に関する課題についての検討	目標	6	6	6	6	回
			実績	6	6	6		
あんしん見守り一時入院事業の入院利用者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	あんしん見守り一時入院事業の利用者数 ※目標値の設定は適さないため、実績のみ記載 ※R4までは要介護等高齢者が対象だったが、R5から高度な医療的ケアが必要な方に対象を拡充	目標	－	－	－		回
			実績	7	227	255		

	事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
(2)	障害児施設事業	・障害児や医療的ケア児等の地域生活を支えるため、相談支援体制の拡充を図るとともに、関係法令や本市事業に基づき、支援や福祉サービスを提供します。 ・医療的ケア児等について、関係機関との協議や情報共有を図り、支援体制強化に向けた取組みを推進します。	①障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付 ②医療的ケア児の支援体制整備等を目的とした、「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」の運営と協議結果に基づく取組の推進 ③主に医療的ケア児や重症心身障害児等を受け入れる日中活動支援事業所等の拡充(毎年2か所) ④令和3年8月に改訂した本市独自の放課後等デイサービスガイドラインに基づく取組の推進 ⑤障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充(毎年1か所)	概ね計画通り取組を推進することができましたが、成果指標については未達成となりました。 ①障害児及び医療的ケア児の地域生活等を支えるため、障害(児)福祉サービスや医療費を適切に給付しました。 ②川崎市医療的ケア児連絡調整会議を年2回開催し、医療的ケア児支援に関わる関係各局が実施する新たな取組等について報告を行うとともに、医療的ケア児支援策の拡充と連携強化に向けた協議を行いました。 ③新たに主たる対象者を重度心身障害児とした、児童発達支援2か所・放課後等デイサービス2か所(多機能型事業所)が開設しました。 ④集団指導や障害児通所支援事業所開所前説明会だけでなく、事故発生時等の事業所への個別指導を行う場面でもガイドラインを活用するとともに、基準条例の改正に伴い事業所において対応が必要となる事項や、送迎サービスや活動場所について本市独自の安全・環境の確保上、求められる内容をガイドラインから示しつつ、事業所指導を行いました。 ⑤障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所が毎年1か所ずつ開設されることを目標としており、県と合同で開設に向けた説明会を開催すること等を通じ、新たに4か所が開設されましたが、令和3年度に実施した障害者相談支援センターの機能整理に伴う同センターの指定障害児相談支援事業所としての経過措置期間が終了したことから、全体数としては減少しました。	4 目標を下回った	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続			
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	指定障害児相談支援事業所の拡充				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	成果指標	説明	3月末時点で指定を受けている障害児相談支援事業所の箇所数を算出	目標	53	54	55	56	箇所	
			実績	54	55	37				
川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	医療的ケア児の支援体制整備等を目的とし、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関や行政各課の代表者を委員とした「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」を開催する。	目標	2	2	2	2	回		
			実績	2	2	2				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(4)	地域療育センター等の運営		・3か所(南部、中央、北部)の地域療育センターを指定管理制度で運営するとともに、民設民営の地域療育センター(1か所、西部)については運営費を補助することで、専門的かつ総合的な支援を提供します。 ・市内に順次子ども発達・相談センターを整備し、運営することで、発達に不安のある児童に対する専門的な支援を提供します。	①地域療育センター(4か所)における専門的・総合的な療育及び相談支援の実施 ②地域の関係機関に向けた、障害児支援に関する専門的な技術援助及び情報提供の実施 ③子ども発達・相談センターの整備・運営と地域の関係機関との連携体制の構築	目標どおり達成できました。 ①障害児(疑いを含む)を対象とし、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な療育の支援を実施しました。 ②保育所や幼稚園、学校等の関係機関を訪問し、技術的な助言及び情報提供を実施しました。 ③令和3年度以降順次設置した川崎市・幸区・宮前区・多摩区・麻生区に設置した子ども発達・相談センターの運営を行うとともに、中原区・高津区に子ども発達・相談センターの設置準備を進め、令和6年10月に開設し、運営を開始しました。関係機関とは、個別支援を通じて連携を深めるとともに、区役所関係課との定期的な連絡会の実施や各種会議・研修会等に出席し、子ども発達・相談センターの役割や機能の説明を行うこと等によって、連携強化に向けた取組を進めました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	地域療育センターの運営による相談支援の提供			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	指定管理者制度の導入及び民間社会福祉法人に対する運営費補助を実施し、民間の活力を活用した地域療育センターの運営を行うことで、専門的かつ総合的な相談支援の提供を行う。	目標	4	4	4	4	箇所		
				実績	4	4	4				
	子ども発達・相談センターが交付した支援方針の件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	成果指標	説明	子ども発達・相談センターが支援の一環として、保護者に交付する「支援方針(今後の支援の方向性や手立て等を整理した書面)」の交付件数(1区あたり/月あたりの件数)	目標	15以上	15以上	15以上	15以上	件		
				実績	17	21	21				
	地域療育センターの訪問による関係機関等支援の実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	成果指標	説明	地域療育センター職員が保育所や幼稚園、学校等の関係機関等を訪問し、障害児等の支援に関する専門的な助言や情報提供等を実施した回数	目標	800	850	875	875	回		
				実績	1,063	1,103	1,048				
地域療育センター及び子ども発達・相談センターの新規相談件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位			
活動指標	説明	地域療育センター及び子ども発達・相談センターが、保護者から子どもの発達や障害等に関する相談を新規で受けた件数	目標	-	-	-	-	件			
			実績	2,497	2,691	3,059					

総合的な 評価	次の取組を実施したことにより、障害のある子ども・若者が、社会に参画し自立して生活が送れるよう、福祉的なサービスを提供するとともに、発達に心配のある子どもの発達を支援するための取組を推進しました。 《障害福祉サービスの充実》 ・障害者日常生活支援事業については、障害者総合支援法に基づく様々なサービスを安定的に提供する体制を確保するため、地域における生活の場（グループホーム等）や日中活動の場（通所施設等）に対して、市単独の加算などの運営支援等による障害者支援事業を推進することで、新たに約100名分のグループホームを増床するなど、障害のある子ども・若者が地域生活を送るための支援体制の整備が進みました。 ・川崎市医療的ケア児連絡調整会議における医療的ケア児支援の充実と関係機関の連携強化に向けた協議の実施や、「医療的ケア児・者等支援拠点」における医療的ケア児等を対象とした専門相談支援の実施、医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる障害児通所支援事業所の新規開設など、医療的ケア児とその家族が身近な地域で相談や支援を受けられる体制の整備が進みました。一方、指定障害児相談支援事業所については、新たに4か所が開設されたものの、障害者相談支援センターの指定がなくなったことから、全体数としては減少しました。引き続き、県と連携し、事業者に対して相談支援事業所の誘致等の働きかけを行う等の、指定障害児相談支援事業所の拡充に取り組みます。 ・発達に心配のある子どもを対象として、相談や発達支援を行う「子ども発達・相談センター」については、令和5年度までに設置した川崎区・幸区・宮前区・多摩区・麻生区の運営を行うとともに、令和6年10月に新たに中原区・高津区に開設し、地域の関係機関との連携体制の構築に向けた取組を推進しました。また、障害者手帳の取得が見込まれるなど、より専門的な支援が必要な子どもを対象とした「地域療育センター」（市内4か所）においては、専門的・総合的な相談支援及び療育や、地域の関係機関に向けた障害児支援に関する助言及び情報提供を実施しました。以上の取組により、発達に心配のある子どもや障害児及びその家族に対して、専門的かつ総合的な支援を提供できる体制の整備が進みました。
子ども・子育て会議からの意見・評価	《障害福祉サービスの充実》 ・障害者日常生活支援事業について、障害者が地域生活を送るための支援体制の整備を進め、昨年度に引き続き、新たに約100名分のグループホームを増床するなど、地域における生活の場（グループホーム等）や日中活動の場（通所施設等）の運営支援等が行われたことを評価します。引き続き、様々なサービスを安定的に提供する体制を引き続き確保するとともに、障害のある方の支援ニーズの多様化などを踏まえ、サービスの充実にも努めることを期待します。また、今後の事業方針について、事業の規模拡大とありますが、規模拡大にあたっては、より効果的な事業手法を期待します。 ・医療機関等関係機関と行政の連携の場である川崎市医療的ケア児連絡調整会議において、関係機関による新たな取組の共有や医療的ケア児支援策の拡充と連携強化に向けた協議が行われたこと、また、昨年度に引き続き、医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる障害児通所支援事業所を新規に開設するなど、医療的ケア児とその家族が身近な地域で相談や支援を受けられる体制の整備が進められたことについて評価します。指定障害児相談支援事業所の減少については、障害児の通所サービス利用の支援のため、事業所の拡充を望みます。 ・発達障害児・者支援体制整備事業について、地域の支援者の発達障害に関する理解向上や、関係機関との連携体制の構築に向けた取組を推進し、発達相談支援コーディネーター養成研修等の参加人数や、メンターカフェについて、指標を上回って開催できたことについて評価します。引き続き、増加する発達障害に関わる相談に対して、発達障害者支援地域連絡調整会議や研修会等における関係機関と連携を図るとともに、医療相談や就労相談等を着実に実施し、発達障害児・者の成長・発達を支援するための取組が推進されることを期待します。 ・「地域療育センター」において、専門的・総合的な療育及び相談支援や、地域の関係機関に向けた障害児支援に関する専門的な技術援助及び情報提供が実施されたことを評価します。また、「子ども発達・相談センター」について、新たに中原区・高津区の2か所開設したことで全区に「子ども発達・相談センター」が設置され、発達に心配のある子どもの対する相談や発達支援の体制が進められたことを評価します。引き続き、関係機関及び両センターが連携し、地域に根ざした包括的な支援体制が構築されることを期待します。 引き続き、支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実に向けて、障害のある子ども・若者も、社会に参画し、自立した地域生活が送れるよう、障害福祉サービスの充実がなされることを望みます。

4 改善

子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の 取組

・障害者日常生活支援事業について、市単独加算については、引き続き、国の給付費や事業所の運営状況を把握するとともに、今後のサービスの必要性についても把握し、適切な内容を検証していきます。精神障害者の地域移行においては、関係支援機関を対象とした協議の場面を通じて支援ネットワークを構築しながら支援の裾野を広げ、受け入れ条件が整えば退院可能な患者に対して支援が提供できるよう検討していきます。なお、成果指標である長期在院者数については、令和5年度と比較し微減しているものの目標未達成となっておりますが、令和6年度に作成した地域移行支援に関する手引きを従事者に対して広く啓発を進めるとともに、1年以上入院している在院者を対象とした退院に向けたアプローチポイントを地域と共有する取り組みを精神科病院と連携しながら引き続き進めていきます。また、増加する一時預かりニーズへの対応として、重度の医療的ケア児等を受け入れた場合の看護師等の職員配置等を行う施設等への支援を充実させます。

・発達障害児・者支援体制整備事業について、引き続き発達障害に関する相談件数が増加の傾向にあり、ニーズに対応できる支援体制の強化を図ることが必要と考えています。今後も、地域の支援者育成や関係機関との連携強化、発達障害に関する正しい理解に向けた啓発活動の実施等、各種取組を行うとともに、発達障害者支援地域連絡調整会議を通じて様々な課題について協議を行っていきます。

・地域療育センター等の運営について、市内4か所（公設民営3・民設民営1）の地域療育センターと、各区に設置した子ども発達・相談センターとが効果的な連携を図り、専門的かつ総合的な相談支援や療育等を提供することで、発達に不安のある児童や障害児、その疑いのある児童及びその家族が、地域で生活しやすい環境づくりを推進していきます。

2 第5章「子ども・若者を取り巻く個別課題への対応」の進捗状況

3つの課題解決に向けた方向性の一覧

課題1 子どもの貧困

● 課題解決に向けた方向性

基本的な考え方	取組の方向性等
I 生活困窮の要因となる多様な課題に対する支援	1 生活に困難を抱える子どもや子育て家庭への支援の充実 ア ひとり親家庭等への支援 イ 生活保護受給世帯への支援 ウ 社会的養護を必要とする児童等への支援 エ その他、生活に困難を抱える世帯等への支援
II 地域全体で子どもや子育て家庭を見守る環境の確保	2 地域における支え合いのしくみづくり ア 子育て家庭を孤立させないつながりづくり イ 多世代がつながりながら子どもを育む地域づくり ウ 支援が届きにくい子どもや子育て家庭を支えるつながりづくり
III 支援が必要な子どもや子育て家庭の援助希求への対応	3 相談機関等による支援の充実と連携の強化 ア 相談・支援機関の支援の充実（専門性の強化） イ 相談・支援機関の連携の強化（ネットワークの強化）
IV 「子どもの貧困」に資する取組の推進	4 子ども・若者の成長を支える基盤制度の充実 ア 母子保健の推進 イ 保育・幼児教育の推進 ウ 学校教育の推進

課題2 児童虐待

● 課題解決に向けた方向性

基本的な考え方	取組の方向性等
I 子ども・子育てを支援する地域づくり	1 地域での子育て支援の充実 ア 地域の社会資源の有効活用
	2 虐待の発生予防策の推進 ア 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進 イ 妊娠期に必要な知識の普及啓発及び思春期等における保健教育の推進 ウ 児童虐待防止に向けた普及啓発
II 機関連携による虐待の早期発見・的確な対応・人材育成	3 早期発見・早期対応の充実 ア 母子保健事業からの早期把握と支援 イ 保育所・幼稚園・学校等との連携による早期発見・早期対応 ウ 虐待通告への迅速かつ的確な対応 エ 地域の見守り体制の構築・充実 オ 要保護児童対策地域協議会を活用した地域ネットワークの充実
	4 専門的支援の充実・強化

	ア 児童及び保護者に対する支援 イ 専門職の協働による困難ケース等に対する適切な対応 ウ 児童虐待対応に関わる組織的な体制の強化 エ 効率的・効果的なケース情報の管理と共有による支援の実施 オ 総合的なアセスメントの強化 カ 保健・医療関連専門機関との連携の強化 キ 警察や検察と連携した対応の充実
	5 人材育成の推進 ア 専門職の育成に関わる研修等の充実 イ 専門職の長期的な人材育成のしくみづくり ウ 関係機関における人材育成
Ⅲ 自立に向けた専門的支援の充実	6 社会的養育・自立支援の充実 ア 親子関係再構築の取組の推進 イ 児童養護施設等における家庭的養育の推進 ウ 里親制度の推進と里親支援の充実 エ 要保護児童の自立に向けた支援
	7 地域・広域連携等の強化 ア 社会福祉協議会や地域等による取組の強化 イ 他の自治体と連携した対応の充実

課題3 困難な課題を抱える子ども・若者

● 課題解決に向けた方向性

基本的な考え方	取組の方向性等
Ⅰ 子ども・若者を見守り・支える体制の強化	1 子ども・若者の居場所の充実
	2 子ども・若者がSOSを発信しやすいしくみづくり
	3 地域の見守り体制の強化
Ⅱ 複雑・困難な課題を抱える子ども・若者や家庭への専門的な支援の充実	4 専門的な相談・支援体制の充実 ア 要支援家庭等の早期発見・早期対応・未然防止に向けた相談支援体制の強化 イ 不登校・ひきこもり等に対する相談支援体制の強化 ウ 発達等に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化 エ 就労・自立に向けた相談支援体制の強化
	5 専門的支援ネットワークの構築

子どもの貧困対策の推進

社会・経済状況等の変化等により、生活に困窮する家庭は増加及び多様化し、周囲から家庭の状況が見えづらく、支援が届きにくい状況があります。経済的な問題に加え、保護者の複雑な成育歴や疾病・障害等、様々な要因が複合的に生じ、かつ援助希求が出しづらいため、社会から孤立し、「貧困の連鎖」の発生が懸念される状況にあります。これらの課題解決には、教育・福祉・保健・医療・雇用等、幅広い分野にわたる子どもの貧困対策に資する取組を総合的に推進するとともに、地域における支え合いや相談機関等による支援の充実と連携の強化等に取り組むことが重要です。

そのため、子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の阻害要因となる「子どもの貧困」に対する課題について、4つの基本的な考え方と取組の方向性を定め、令和6年度は、主に、次の取組を実施しました。

取組の方向性1 生活に困難を抱える子どもや子育て家庭への支援の充実

困難な生活状況に置かれた子ども・若者に対する経済的支援、学習支援や就労支援等のほか、保護者への経済的支援、生活支援や就労支援等、多様な課題に対応する支援施策を次のとおり推進しました。

ア ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の自立支援の推進 (こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔ひとり親家庭等の総合的支援事業／施策評価シートP.94〕

- ひとり親の方等が子育てと就業等を両立し、安心して生活できる環境を提供するために、生活援助・子育て支援を実施する家庭生活支援員を派遣します。
- ひとり親家庭等の子どもの心に寄り添い、将来の自立に向けて、子どもの成長段階に応じて切れ目なく、生活習慣の習得や学力の向上、就学の継続等に向けた支援を実施します。
- ひとり親家庭等の子どもが高校等に通学するための定期代等や、親の通勤にかかる費用を助成することにより、将来の自立に向けた経済的支援を行います。
- ひとり親家庭等の生活の安定と自立に向け、生活・就業相談を実施するとともに、ひとり親家庭等の状況やニーズに沿った各種講座や資格取得につながる支援の充実を図り、就労による自立に向けた支援を実施します。
- 養育費の確保に関して、早期の改善を図り、ひとり親家庭の福祉の向上につなげるための支援に取り組みます。また、養育費確保支援事業を実施します。
- ひとり親家庭等の児童の学費や就労に向けた資格取得のための資金、転居に伴う費用などの貸付けを実施します。
- 母子生活支援施設において、母子家庭の保護・自立促進のためにその生活を支援します。

【令和6年度の取組】

- 「日常生活支援事業」により、ひとり親家庭の家事・育児等支援として通年で292件の支援員派遣を実施しました。

- ・ 「学習支援・居場所づくり事業」を市内全 17 か所において小学3年生から中学3年生を対象に実施し、生活保護受給世帯を除くひとり親世帯の登録者 274 人に対し、学習のサポート・生活習慣の習得支援・居場所の提供を行いました。また、中学3年生の利用者の高校受験に向けた模試受験料の補助を新たに開始しました。
- ・ 「ひとり親家庭等通学交通費助成金」利用生徒数 1,022 人、「ひとり親家庭等通勤交通費助成金」利用人数 70 人の助成を決定し、経済的支援を行いました。
- ・ 自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等、母子・父子福祉センターで就労支援を行った者のうち、85%がその後就労につながりました。
- ・ 養育費確保に関する支援として実施する「養育費確保支援事業補助金」「公正証書等作成費補助金」の対象経費を拡充し、合計 58 件の補助金交付を実施しました。
- ・ 「母子父子寡婦福祉資金貸付金」により、児童とその親の将来の自立のための資金の貸付を 148 件新規決定しました。
- ・ 母子生活支援施設ヒルズすえながにおいて、母子家庭の保護・自立促進のための生活支援を通年で 38 世帯に行いました。

イ 生活保護受給世帯への支援

生活保護受給世帯の自立支援の推進 (健康福祉局：生活保護・自立支援室)

〔生活保護自立支援対策事業／施策評価シートP. 102〕

- 生活保護受給者に対する各種就労支援事業を実施します。
- 生活保護受給世帯の小・中学生に対して、高校等の進学を支援するため、学習支援や居場所の提供、生活習慣取得支援のほか、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を実施します。

【令和6年度の取組】

- ・ 生活保護受給者の能力に応じたきめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。
- ・ 「学習支援・居場所づくり事業」を、市内全 17 か所において小学3年生から中学3年生を対象に実施し、生活保護受給世帯の登録者 233 人に対して学習のサポート・生活習慣の習得支援・居場所の提供を行いました。

ウ 社会的養護を必要とする児童等への支援

里親及び施設等による代替養育の推進 (こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔里親制度推進事業／施策評価シートP. 92、児童養護施設等運営事業／施策評価シートP. 93〕

- 里親制度の普及・啓発とともに、研修会等の実施や里親支援機関による里親の養育への支援を充実し、里親制度による代替養育を推進します。
- 施設におけるユニット制や地域小規模児童養護施設等による家庭的な環境での養育を推進します。

【令和6年度の取組】

- ・ 説明会や研修会の実施等により里親制度の普及啓発を実施するとともに、里親支援機関と連携した里親家庭への訪問等により養育支援を実施しました。
- ・ 家庭的養育の推進に向け、令和6年4月に地域小規模児童養護施設を 1 か所開設した他、職員配置の充実や運営に関する支援を実施しました。

社会的養護による自立支援の推進

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童養護施設等運営事業／施策評価シートP. 93〕

- 社会的養護を必要とする児童が円滑に社会的自立を果たすことができるよう、就労や生活に関する相談支援等を実施します。
- 里親家庭や児童養護施設等で生活する児童に対し、小学生から高校生まで、児童の理解度等に応じて、塾・家庭教師・地域人材等による効果的な学習支援が行われるよう取組を推進します。
- 市独自の給付型奨学金である、川崎市社会的養護奨学給付金の活用を促進し、進学を希望する児童の経済面での負担軽減を図ります。

【令和6年度の取組】

- ・ 施設退所後も安心して進学や就労が継続でき、また、困りごとが生じた時など気軽に相談ができるよう、社会的養護自立支援事業により、退所後における相談支援を実施しました。
- ・ 里親家庭や児童養護施設等で生活する児童が個々の児童の状況に応じた自立支援ができるよう、学習支援事業、給付型奨学金及び社会的養護自立支援事業を実施しました。
- ・ 社会的養護を必要とする方が経済的理由等にかかわらず将来に向けて進路を選択することができるよう、川崎市社会的養護奨学給付金により、負担軽減を実施しました。

エ その他、生活に困難を抱える世帯等への支援

就学援助制度・奨学金制度による就学支援・進学支援の推進

(教育委員会事務局：学事課)

〔就学等支援事業／施策評価シートP. 84〕

- 就学援助制度を活用し、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の学用品等の援助を実施します。
- 奨学金制度を活用し、能力があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生、大学生への支援を実施します。
- 高等学校等を中途退学した方が、市立高等学校で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間終了後も卒業するまでの間の最長2年間（全日制の場合は最長1年間）「学び直し支援金」（授業料）を支給します。
- 市立高等学校の生徒の保護者が、生活保護を受けている、その他生活に困窮している等の場合、授業料等を免除します。

【令和6年度の取組】

- ・ 就学援助費については、就学援助システムを活用し、新入学準備金の入学前支給 1,749 件と合わせ 10,420 件の認定・支給を円滑に行いました。
- ・ 高校生への奨学金を学年資金で 578 件、入学支度金で 176 件支給しました。また、大学奨学金における貸付による支援について、新たに 2 件採用しました。
- ・ 学び直し支援金については、10 人に対し延べ 100 月分の支給を行いました。
- ・ 授業料について 4 人に対し延べ 42 月分の免除を行ったほか、入学選考料は附属中学校を含め 68 人、入学料は 75 人に対して免除を行いました。

取組の方向性 1 次年度以降の主な取組の方向性

ひとり親世帯への支援については、引き続き「子育て・生活支援」・「就業支援」・「養育費確保」・「経済的支援」等の多方面からの総合的な支援施策を実施し、ひとり親家庭の将来の自立に向けた支援施策の充実に取り組んでいきます。特に、「養育費確保」支援として離婚前後の親子への情報提供や個別相談機会の提供についても強化します。また、次期計画期間の策定に向けて、市内のひとり親家庭を対象としたアンケートを実施します。

生活保護受給者に対する各種就労支援事業を実施するとともに、「学習支援・居場所づくり事業」により、ひとり親家庭等及び生活保護受給世帯の小・中学生を対象とする学習支援、居場所の提供、生活習慣習得支援とともに、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を継続的に実施します。

社会的養護を必要とする児童等への支援については、里親制度に関する広報内容や説明会等の充実により里親制度の普及啓発を推進するとともに、里親支援機関と連携しながら里親家庭への効果的な支援の実施に向けた取組を進めます。また、施設での家庭的養育の推進に向け、引き続き施設の小規模化の推進、職員配置の充実や運営に関する支援を実施します。

その他、生活に困難を抱える世帯等への支援については、就学援助費、高等学校奨学金、大学奨学金、学び直し支援金及び授業料の免除等を、継続的に実施していきます。

取組の方向性 2 地域における支え合いのしくみづくり

地域の子育て機関やボランティア等と連携し、子育て家庭を孤立させないつながりづくり、多世代がつながりながら子どもを育む地域づくり、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支える仕組みづくりを推進するため、種々の施策に取り組みました。

ア 子育て家庭を孤立させないつながりづくり

地域における支援体制づくり

(こども未来局：保育・子育て推進部)

〔地域子育て支援事業／施策評価シートP. 21〕

- 地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭に対する地域の支援体制づくりを進めます。

【令和6年度の取組】

- 親子が安心して遊び交流できる場をつくり、専任スタッフが相談支援等を行う地域子育て支援センター事業や、市民相互が育児に関する援助活動を行うふれあい子育てサポートセンター事業を実施し、地域の中で子育てを行う親を支援する体制づくりを進めました。

イ 多世代がつながりながら子どもを育む地域づくり

こども文化センターを活用した子どもが健やかに育つつながりづくり

(こども未来局：青少年支援室)

〔こども文化センター運営事業／施策評価シートP. 32〕

- 市内全域の身近な場所に位置する施設特性を生かし、多世代が集まり、多様な出会いとつながりを育む、地域団体等の活動拠点としての場を提供するとともに、子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進します。

【令和6年度の取組】

- ・ 令和6年度からの指定期間において「多世代交流や多様性への理解を深める主催事業（イベント等）を、年間を通じて実施すること。」「参加者の多世代交流が促進されるよう企画し、参加者による新たな企画や地域交流が広がるような工夫をすること。」の記載を仕様書に追加し、全58施設において地域交流に関する取組を幅広く実施しました。

ウ 支援が届きにくい子どもや子育て家庭を支えるつながりづくり

地域における主体的な活動の促進

(こども未来局：青少年支援室)

〔子ども・若者支援推進事業／施策評価シートP. 96〕

- 地域子ども・子育て活動支援助成事業を活用し、子ども・若者支援、子育て支援を行う団体に対して助成を行い、地域における主体的な活動の促進を図ります。

【令和6年度の取組】

- ・ 「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、補助金を29団体に交付し、学習支援や居場所づくり、交流事業などの地域の子ども・若者の健全育成を図る取組に活用されました。

取組の方向性2 次年度以降の主な取組の方向性

子育て家庭を孤立させないつながりづくりについては、引き続き、地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポートセンター事業を実施し、安心して子育てを行えるよう、地域の中で子育てを行う親に対する支援を実施します。

多世代がつながりながら子どもを育む地域づくりについては、こども文化センターの施設特性を活かしながら、引き続き、地域交流に関する取組を幅広く実施していきます。

支援が届きにくい子どもや子育て家庭を支えるつながりづくりについては、「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、引き続き、その役割を担う団体に対し、補助金を交付します。

取組の方向性3 相談機関等による支援の充実と連携の強化

多職種の専門職が連携し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を個別的・専門的に行うとともに、子どもや子育て家庭に関わる様々な機関が連携しながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを推進しました。

ア 相談・支援機関の支援の充実（専門性の強化）

児童家庭相談支援体制の強化と児童虐待の未然防止等の推進

（こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室）

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP. 90〕

- 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。
- 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。
- 各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。
- 児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組めます。

【令和6年度の取組】

- ・ 各区地域みまもり支援センターにおいて、多職種連携により、予防的な取り組みも含め、個別支援の取組みを進めました。また、児童虐待防止センターにおける相談対応の取組を進めました。
- ・ 各区要対協における個別支援会議を965回実施し、医療機関、警察、学校等との連携強化を進めました。

イ 相談・支援機関の連携の強化（ネットワークの強化）

要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化と関係機関の連携の充実

（こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室）

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP. 90〕

- 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。
- 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。
- 医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。

【令和6年度の取組】

- ・ 代表者会議（年2回）において、関係機関の活動状況報告、実務者会議の活動状況報告等を実施しました。
- ・ 要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。また、個別支援会議を965回開催しました。

取組の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

相談・支援機関の支援の充実については、保育・子育て総合支援センターに併設する、地域子育て支援センター等の場を活用し、子育て家庭の目線に立った、寄り添い型の支援及び地域の関係機関と連携した子ども・子育て支援を実施します。また、各区役所地域みまもり支援センターにおける児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築に向けた検討を進めるとともに、児童虐待防止センターにおける相談対応により早期発見・対応に取り組みます。

相談・支援機関の連携の強化については、要保護児童等の支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会における関係機関のネットワークの強化に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。また、区役所及び児童相談所、関係機関の更なる連携強化を図り、きめ細やかな対応と個別支援を実施します。

取組の方向性4 子ども・若者の成長を支える基盤制度の充実

すべての子ども・若者の健全な育成を図り、「子どもの貧困」に関わる対応策を総合的に推進していく上で、非常に大きな役割を果たす基盤制度である「母子保健」「保育・幼児教育」「学校教育」の充実を図りました。

ア 母子保健の推進

出産・育児に関わる相談支援の充実と関係機関との連携の推進

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔妊婦・乳幼児健康診査事業／施策評価シートP. 28、母子保健指導・相談事業／施策評価シートP. 29〕

- 妊婦の健康や乳幼児の心身の成長を支えるため、健康診査を実施します。
- 妊娠・出産及び育児について記録し、親子の健康づくりに役立つことができるよう、妊娠の届出をした人に、母子健康手帳の交付・相談を実施するとともに、妊婦及び乳幼児健康診査、歯っぴーファミリー健診等の受診勧奨を行うことにより妊婦及び乳幼児等の健康状態等の把握と適切な支援につなげます。
- 両親学級の開催による出産・育児支援を推進します。
- 産後ケア事業等により、包括的な産前産後のサポートを推進します。
- 乳児家庭全戸訪問等による子育て家庭の個別支援を推進します。
- 母子保健における取組を通じて、支援の必要な家庭を早期に把握するとともに、関係機関との連携により適切な支援につなげます。
- 健診等で把握した要支援家庭等への支援を充実するため、産婦人科及び小児科等医療機関との連携の取組を推進します。

【令和6年度の取組】

- ・ 令和7年1月から新たに1か月児健康診査を開始しました。また、先天性の疾患の早期

発見治療のためのスクリーニング検査である拡大マススクリーニング検査実証事業（2疾患）を令和6年10月から開始しました。その他健康診査事業を実施しました。

- ・ 母子健康手帳交付時において、全数面談し、家庭状況等を確認し、妊娠・出産・育児に関する情報提供及び相談を実施するとともに、妊婦及び乳幼児健診、歯並びファミリー健診等の受診勧奨を実施しました。
- ・ 出産・育児に関する知識の習得等に向けて、主に初産婦及びそのパートナーを対象に、平日及び土・日に両親学級を開催しました。
- ・ 産後ケア事業の実施機関を医療機関へ拡充し、利用料金の減免制度を導入しました。また、事業者連絡会議を開催しました。
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援の必要な家庭を把握するとともに、地域や相談機関等の情報提供を行い、子育て家庭の孤立化を予防する支援を行いました。
- ・ 健康診査により把握した支援の必要な家庭について、産婦人科及び小児科等医療機関と連携し、継続支援を行いました。

イ 保育・幼児教育の推進

公立保育所を活用した保育の質の向上

(こども未来局：保育・子育て推進部)

〔公立保育所運営事業／施策評価シートP. 61〕

- 公立保育所を活用し、保育の質の向上、保育人材の育成、地域の子育て支援の充実を図ります。

【令和6年度の取組】

- ・ 実践的な知識や保育技術の向上について、市内保育施設向けに公民合同の課題別研修や公開保育、人権についてのワーク等を実施し、更なる保育の質の向上に繋がりました。また、保育所の園庭開放や各種事業を通して相談機能の強化を図りました。

ウ 学校教育の推進

習熟の程度に応じた取組の推進

(教育委員会事務局：総合教育センター)

〔きめ細やかな指導推進事業／施策評価シートP. 71〕

- 各学校においては、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりのつまずきや学習の遅れなど、子どもたちの多様な学習状況に対して、よりきめ細かな対応を図る習熟の程度に応じた少人数指導など、個に応じた取組を推進します。

【令和6年度の取組】

- ・ 市学習状況調査（小学校4年生～6年生、中学校1年生～3年生）において、「教科調査（小学校：国語、算数 中学校：国語、社会、数学、理科、英語）」「生活や学習に関するアンケート」を実施し、児童生徒や保護者が学習状況を把握して課題を見出したり、学習意欲をもてるようにしたりするとともに、1人1台端末を活用した学習改善や学校の授業改善に活用しました。また、年間2回実施している各学校の「習熟の程度に応じたきめ細かな指導」担当者会において事業の趣旨等の説明、各校の好事例の共有等を通して、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にしたい取組を推進しました。

取組の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

母子保健の推進については、妊婦、産婦、乳幼児に対する健康診断の結果の把握を行い、早期支援につなげられるよう相談業務を充実していきます。また、関係機関と連携の強化を図るため、連絡会議等を開催していきます。

保育・幼児教育の推進については、公立保育所等の実践フィールドを活用した公開保育や職員交流、保育の課題や実践を主とした研修等の開催、体験保育や離乳食講座等の子育て支援を通して、更なる保育の質の向上や地域のニーズに根差した地域支援の充実を進めます。

学校教育の推進については、習熟の程度に応じたきめ細かな指導では、少人数指導など、個に応じた取組について継続的に調査、研究をさらに進めていく必要があります。また、3年目を迎えた新しい市学習状況調査では、一昨年度から実施した学年では、3年間の結果を経年で比較することが可能となりましたので、子どもが自分の学習状況を把握することで、主体的に1人1台端末を活用して学習改善を行ったり、各学校が子どもの実態を踏まえた授業改善に取り組んだりして、「分かる」授業の実現に向けた取組を一層継続して行う必要があります。